

平成20年度身近な野生生物の観察事業について

1. 目的

化学物質は現在の生活には欠かせない便利な物である一方、その利用に伴って人への影響だけでなく、生態系への影響も含んだ環境へのリスクを有するものでもある。このため、子供たちや一般市民の方々に、化学物質が人や生態系へ与える影響についての理解を深めてもらう必要がある。

本事業は、身近な野生生物を観察することにより、野生生物に対する興味の涵養、生物多様性の理解、生物個体が生存する系の複雑なバランスの理解を得ることを目標としており、生物への深い理解をもった上で、化学物質が生態系に与える影響を考えることができる人々を増やすことが、この事業の最終的な目的である。

2. 参加団体

次の条件を満たす団体を対象として6月からホームページ上で参加団体を募集し、23の参加団体を決定した。

- ① 普段から生き物の観察を行っていること。
- ② 平成20年11月15日（土）までの期間、3回以上生き物の観察を行い、報告を行うことができること。

3. 調査について

目的に照らし、平成20年11月15日（土）までに少なくとも3回以上の調査を実施する。

4. 調査報告等の提出について

事前計画、調査報告、アンケートを各期限までに提出する。その際、各提出様式に沿った形で提出する。

5. 専門家によるアドバイスについて

本事業では、調査に関する疑問等が生じた場合、7名の専門家（指導委員）からアドバイスを受けることができる。アドバイスを求める場合は、メーリングリスト又は事務局を通じて行う。

<指導委員>

青山 博昭	残留農薬研究所毒性部副部長兼生殖毒性研究室長
井口 泰泉	自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンター教授
斉藤 秀生	自然環境研究センター
戸田 光彦	自然環境研究センター
花里 孝幸	信州大学山岳科学総合研究所教授
福井 行雄	広島県立広高等学校教諭
安間 繁樹	農学博士（哺乳動物生態学研究者）

6. 観察準備会について

観察準備会を平成 20 年 8 月 1 日（金）に開催した。準備会では、各団体の代表者に対し、環境省より本事業の目的等について説明し、指導委員より観察に当たっての助言等が行われた。

7. 観察報告会と見学会の実施

今年度は、平成 21 年 3 月に観察報告会及び研究施設の見学会を予定しており（国立環境研究所を予定）、代表団体（10 団体程度）が参加する見込みである。

（参考） ExTEND2005 における「身近な野生生物の観察」事業の位置づけ

「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について－ExTEND2005－」（平成 17 年 3 月策定。）における基本的な柱の一つとして、「情報提供とリスクコミュニケーション等の推進」が掲げられており、この一環として、子供や一般市民と、化学物質のリスクに関する情報を共有し、化学物質の人への影響だけでなく生態系への影響について理解を促す施策を推進することとしている。

事業は、地域に根ざした継続的かつ広域的な観察を行うことにより、多様な生物種を含む生態系の現状把握を行い、これによって専門家による調査への貢献をするとともに、一般国民の生態系に関する関心・興味を喚起することを目的として、平成 17 年度より本事業を実施している。